

○議長（前原英石君） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

6番 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） おはようございます。6番竹島貴行です。

質問に先立ち、まず渡辺新村長、そして小杉新議員におかれましては、それぞれ立場でのご活躍を祈念しております。村長におかれましては、掲げられた4つの公約をこれからの舟橋村づくり政策に生かされ、実現されますことを村民の皆さんとともに期待しております。また、小杉議員には、公約として掲げられました「もっと！！ふなはし新時代」という思いを議員活動に生かされますことを期待させていただきます。私も新たな視点でのご指導を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

さて、私の質問は、通告しております待機児童問題についてです。

6月議会、9月議会で保育所入所における待機児童問題を質問しました。

6月議会で、前村長から議会冒頭の議案提案理由説明で「4年度は待機児童の発生なしで乗り越えるめどがつかしました。今後は、育児休業を再度取得していただいた方の1歳児を全て受入れできるよう、また転入で舟橋村にお越しいただいた方のお子さんが速やかに入園できるよう、担当課とともに状況を注視し対応していきます」と表明がなされました。

このとき述べられた4年度というのは5年度の間違いだと思いますが、4年度である現在も育児休業延長補助金が支払われており、今議会でも議案第38号の補正予算に対象者増により育児休業延長補助金248万円が増額計上されていますので、待機児童は現在も存在するという事です。しかし、議事録には4年度と村長が述べていることになっていますので、担当課長に再確認をさせていただきます。

また、9月議会においても、待機児童について私は改めて質問しました。

9月議会議事録から抜粋ですが、前村長は「待機児童の件については、一言で言えば、ないと。待機児童は発生しないと。発生していないということですから、ないということになると思います」と答弁されています。

このとき、前村長はなぜに待機児童問題はないと明言されたのか、今でも疑問に思っています。なぜなら、私が質問を行った背景は、村民の方から、来春の保育所の入所申込みを役場窓口で行ったところ、入所できるかどうか分からないという対応をされ、困

っている保護者がいるという話を聞きました。また、保育所にも事情を問い合わせたところ、保育所では保育士の人材確保が難しく、受入れ体制が取れないことを村に報告しているという話も聞いていましたので、村長に状況確認を兼ね、村の姿勢をただすつもりだったからです。

前村長は、この件について、自分自身で何らかの確証を持って話をされたのか、もしくは待機児童問題はないという報告に基づいて話されたのか、この点を詳しく知るのは担当課長だと思いますので、前村長がなぜ待機児童はないと答弁したのか、担当課長に経緯を質問します。

そして、この12月に入り、私は役場窓口で保育所入所について担当者から話を聞いたところ、受入れできますという返答をいただきました。その情報を村民の方に流したところ、入所希望の保護者が役場窓口へ訪れ、申込みをされたそうです。そして、窓口では受入れできるという返答をもらったので就職活動をしますと私に連絡いただき、安堵した次第です。

来春の保育所入所に不安を抱えていらっしゃる村民の皆さんも、この質問に関心を持って注目していらっしゃると思いますので、改めて担当課長に、来春の入所希望に対し村としての対応を率直に説明願います。

渡辺村長は、議会冒頭の所信表明の中で待機児童問題について触れられました。私は村長の言われたことに賛同しますが、今般、宮城、静岡、そして富山で不適切な保育問題を村としても避けて通るわけにはいかないと考えています。これらの事件はマスコミに取り上げられ、多くの保護者や保育関係者は不安と緊張感を持っていらっしゃると思うからです。

そして、世間一般では、待機児童問題と併せ、保育行政への関心が高まっています。なぜ事件が起こったのか、いろいろな要因が今後あぶり出されてくるものと考えますが、当事者だけに責任を押しつけることがあってはならないと私は思っています。

事件は残念としか言いようがありませんが、そこに見えてくるのは、適切な保育環境が整っていないのではないかということです。そして、待機児童問題とも関連してくると私は思っています。受入れ現場である保育所に上から目線や周りからの待機児童解消を求めるプレッシャーや人材不足の中で緊張感を強いられる保育士の保育環境、保育所内の人間関係、そしてよく言われる保育士の処遇問題等々です。

保育所は、村の宝、ご家族の宝である小さな命を預かっているという使命感から、保

育士さんたちは緊張感を持って日々を過ごしていらっしゃると思います。そして、保護者の皆さんは、それぞれの事情により、貴い幼い命を保育所に託されていると思います。お子さんを預けている保護者と保育所の間にお互い信頼関係がなければ、心配と不安しか残りません。お互い責任を押しつけ合い、疑念が積み重なることにより、事件が発生するのではないかと考えます。

子育てのご苦労は大変ですが、私も経験者の一人として思うことは、保護者の皆さんの人生を豊かにする大切な時間であると認識しています。そして、保育所で従事される保育士をはじめ関係者の方々の日々奮闘されている姿を見て、敬意を払いたいと思っています。

皆さんが育てているのは、品物ではなく、小さなかけがえのない命です。そこを包み込むのが政治責任であり、行政責任だと考えます。私はきれいごとを言っているのではなく、待機児童問題はそれだけ難しく重い問題であると申し上げているつもりです。

何ができるのか、それはまず保護者や保育所の両者に上から目線で指示し、決まり事を押しつけるのではなく、行政が両者と寄り添い、伴走しながら信頼関係を醸成し、問題解決に向けて両者とともに考え、方策を打ち出すことだと思います。

保育期の子どもたちはどんどん成長し、時間は止まってくれません。ですから、事は急を要すると考えるのです。自分たちに知恵がなければ、多方面からいろいろな人たちの知恵を借り、舟橋村の子どもたちは舟橋村が責任を持って受け入れる子育てに優しい舟橋村づくりを継続することが舟橋村の地方創生政策にもつながります。

ですから、渡辺村長が所信表明で述べられました待機児童問題を人任せにせず、リーダーシップを発揮して取り組んでいただきますことをお願いし、質問の最後に、村長から所信表明の決意をお聞かせいただければ幸いと考えます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（前原英石君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 6番竹島議員の質問にお答えいたします。

令和4年度は、待機児童問題については、保護者のご協力により、待機児童は発生していないと認識しております。

来年度の件につきましては、9月議会の竹島議員さんにも答弁させていただいた数字より、若干の変動がございました。その当時は、0歳児の入所見込みについては24名と仮定し、両園での受入れ可能という話をさせていただきました。今現在、担当者に聞

きますと、27名入所希望があるとのことでした。

今後は、兄弟のいる、いない等を調査し、両園で受け入れていただくようお願いしてまいります。今月の12月中に会議を持ちまして、こども園とすきっぷ園の両園長を交えて協議の場を持ち、受入れするために役場当局として何ができるかを考えてまいりたいと考えております。

それを踏まえて令和5年度の新年度予算に反映させていただきたいと思っておりますので、議員のご理解とご協力をお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 今ほどの6番竹島議員の決意表明のご要望にお答えをさせていただきます。

私自身、3児の父として、そして本年冒頭は待機児童の渦中の保護者として、この待機児童問題につきましても、当事者の方々にとりましても、先送りができない、今現在起きている問題として一刻の予断も許さない問題だというふうに認識をしております。

私自身、この問題に対しましては、不退転の覚悟を持って取り組む。そういった決意の下、引き続き進めさせていただきたいと考えております。

あわせて、今ほどのご質問にもございました保育行政への関心の高まりに対しましては、こちらは真摯に対応し、こども園、すきっぷ園、両園にはお願いすべきことはしっかりとお願いし、村として対応すべきことはしっかりと対応していく。その姿勢で臨みたいと考えております。

ひいては、この子育て世代の親御様のみならず、全ての村民の皆様が自身のライフスタイルを選択できる。そういった社会の実現につながると考えておりますので、引き続き議会議員の皆様方におかれましても、ご尽力、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

○議長（前原英石君） 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） 今ほどの答弁、ありがとうございます。前向きな答弁をいただきまして、感謝申し上げます。

今、田中生活環境課長から、待機児童問題がないというふうに言われたのは、育児休業延長補助金、村民の方に協力していただいているという、そういうことを含めて、それは待機児童じゃないんだというふうな、そういう答弁をいただきました。

私は、答弁におきまして、村民の皆さんが聞いておられるその印象ですね。要は、そ

の待機児童問題はないというふうに言い切る答弁というのは、これは誤解を与えるだろうと。実際、村民の皆さんの中では混乱を来しております。そういう答弁を村当局がするというのは、甚だ問題ではないかと。また、そのお金が妥当性があるかどうか分かりませんが、お金を払っているから、それでこの問題は解消されたという、そういう認識は私は行政として甘いというふうに思います。

改めてそういう点につきまして、今後そういう答弁がないように、要は、住民の目線に沿った、そういう答弁をしていただきたいというふうに考えるんですが、担当課長に再度質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（前原英石君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 竹島議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほど、保護者の協力により、待機児童は発生していないということを申し上げました。それについては、待機児童問題としては、私自身、十分分かっておりますので。

去る10月3日に役場内で、こども園の窪田園長とすきっぷ園の中野園長を交えて、会議の場を設けさせていただきました。そのときに出た話で、どうすれば一人でも多くの子どもを預け入れることができるかという話をさせていただいたときには、数年前に行った、村で保育士を雇用し、こども園等に派遣した事業について、両園から賛同を得られましたので、今、予算に盛り込みたいと考えております。

また、すきっぷ園内で学童保育を今行っていると思いますが、令和6年度からは、ご存じのとおり、すきっぷ園の保育事業で、既存施設は全部使う可能性がございます。学童保育のスペースが不足するという事なので、令和5年度中に新設等も含めて検討し、よりよい子育て環境になるように努めております。

何も手をこまねいているわけじゃなくて、一応両園長を含めて話合いをさせていただいている状況ということをご認識いただいて、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。